



快適なマンションライフを支援する専門家集団

一般社団法人東京都マンション管理士会

会報

さらなる飛躍を目指して

副理事長 若林雪雄

去る2月24日主婦会館プラザエフにおいて当士会の第2回定時総会が開催されました。

理事会より提出された6本の総会議案について、会場での活発な質疑や意見の交換を行い、すべて滞りなく可決承認されました。これにより、当士会の今期の事業が正式に開始されることになりました。定時総会およびその後の恒例の懇親会に参加された会員の皆様には厚く御礼申し上げます。

さて、今期の理事会は多くの新役員を迎え、すでに2回ずつの定時及び臨時の各理事会を実施しています。各役員の担当も決定し、新年度の事業は、総会にて決議された年度計画に基づいて動き出しました。一方、懸案の会員数の増加に関しては、入会説明会を4月末までに合計6回開催し、多くの参加者に当士会の魅力をアピールしてきました。理事長以下役員一丸となって進めていますので、計画以上の会員数を確保できる見通しです。

今年度の事業のうち、目新しいものとして、東京都への施策協力の強化があります。従来は、理事長と事務局にて対応していた活動ですが、東京都のマンション施策の協力者として単独指名されている当士会としては、日増しに高まっていく都の担当部署の期待に応えるべく、組織的に積極支援していく必要があります。今期より常任委員会の一つとして、東京都マンション施策推進協力委員会を立ち上げたことはご承知のとおりです。本委員会の責任者に指名された私にとっては、まさに身の引き締まる思いです。早速4月から開始される都のマンション施策推進会議への出席を要請されています。委員会としては、東京都の新年度の事業の進捗に合わせて委員も募集したいと考えています。従来は各支部において活動されている会員の皆さまにおかれましては、東京都というより広い枠組みの中で、市区のボーダーを越えた活動に対しても積極的なご参加をお願いします。

また、新会員向けのオリエンテーションプログラムの開発も、研修委員会を中心にして進めています。何事も導入時の基礎的な訓練の積み重ねが如何に大切かは、幾多の一流アスリートたちが口をそろえて唱えているところです。マンション管理士とて同様で、難関の試験に合格し、登録を受け、みなぎる意欲があっても、初めて遭遇する厳しい業務環境において、社会的な使命感とゆるぎない倫理感を身につけた上で基本に取り組むことが重要です。マンション管理士の関わる現場が増えるにしたがい、自らの勝手な判断だけで業務を行うプレイヤーが増え、副産物としての疑問や苦情、果ては告発などが事務局に寄せられてきています。独占業務がないだけに本当の社会的な評価を得るには、自らを律する厳しいリテラシーを身につけることが肝要です。当士会においては、確固とした倫理感を備えた品格あるプレイヤーを育て、支えることが大きな役割だと思います。

役員紹介



理事長 親泊 哲
(町田・たま支部)



副理事長 佐藤 優
(新宿支部)



副理事長 瀬下 義浩
(大田支部)



副理事長 若林 雪雄
(城東支部)



理事 高辻 潤司
(都心区支部)



理事 金井 澄枝
(城東支部)



理事 加藤 亮
(東京山手支部)



理事 藤江 俊之
(城東支部)



理事 戸田 汎
(城北支部)



理事 佐藤 稔
(城北支部)



理事 手塚 勇一
(板橋支部)



理事 戸部 素尚
(墨田支部)



理事 金子 清
(たまむさしの支部)



監事 村上 民夫
(板橋支部)



監事 福住 達夫
(新宿支部)

新任役員挨拶

理事 藤江 俊之

管理士業を営む会員の皆さまにとって魅力ある士会となるよう会の付加価値を高めていくことが、我われマンション管理士及び管理士会の将来にとって大切なことだと思っております。そのため微力ではありますが尽力させていただくつもりでおります。また今期より広報委員会を担当いたしますので、魅力ある情報を皆さまにお届けしたいと思っております。宜しくお願い致します。

理事 戸田 汎(事務局長)

この度、事務局担当理事(事務局長)に就任いたしました。昨年の8月末から事務局次長として事務局に入りました。引き続き、皆様方の役に立つ事務局を目指していきたく考えていますので、よろしくお願いいたします。

理事 金子 清

今期より理事を拝命することになりました、たまむさしの支部の金子です。
業務支援委員会を担当させていただくことになりましたので、宜しくお願い致します。

理事 手塚 勇一

第3期理事を拝命いただきました手塚勇一です。東京都会の躍動期及び発展に執行部の一員として活動することは、光栄であるとともに重責であります。微力ではありますが、諸先輩の理事の方々に教を請いながら理事としての役割を全うしていきたく思います。

理事 加藤 亮

この度、諸先輩方を差し置き役員を拝命することとなり、身が引き締まる思いです。
東京都会の運営につき、微力ではありますが末席を汚させていただきますので、会員である皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

理事 佐藤 稔

設計事務所を開設しており、特に建物の維持保全について20年以上に渡り研鑽してきました。
昨年度に引き続き研修委員会に所属し、今期は研修委員会副委員長として、より多くの貢献ができるよう努力致します。

理事 戸部 素尚

このたび、理事を拝命しました墨田支部の戸部と申します。理事としては新任ですので、慣れない点が多く、ご迷惑をおかけいたしますが、会員各位の代理人として、また墨田支部の本部への代弁者として尽力してまいりますので、宜しくお願い致します。今年度は業務支援委員会の委員長(暫定と思っています)も拝命致しましたので、会員各位の業務にあたり、皆様の望む支援ができるかどうか、不安ですが、楽しみでもあります。どうぞよろしくお願い

監事 福住 達夫

この度、監事を仰せつかりました福住達夫です。マンション管理士としてはまだまだ未熟者ではありますが、当会の発展とマンション管理士制度の将来のため、皆様のお役に立てるよう心掛けてまいりたいと思います。どうか宜しくお願い申し上げます。

監事 村上 民夫

この度、監事に就任致しました村上です。これまで理事在任中の担当業務は日管連専任担当であり、日管連においては事務局長を拝命しておりました。今後は、当士会では監事ではありますが、日管連専任担当(日管連では本年 1 月より部制移行に伴い総務部長を拝命)であることは変わりません。一般社団法人の監事の重責を果たすべく精進して参りたいと存じます。

マンション管理 Q & A

民泊新法案に対する対応

Q 相談内容

民泊に関する法案(住宅宿泊事業法案)が国会に提出されたが、管理組合としてどう考えていったら良いでしょうか。

A 回答

管理組合の総意として新法に基づく住宅宿泊事業を認めるのであれば、その旨を明記した規約に改正をすることが望ましいと考えられます。一方、新法による事業を含めていわゆる「民泊」の全てを禁止しようとするのであれば、予め、「いわゆる民泊やシェアハウスのために用いてはならない」といった宣言的な条項を管理規約に追加しておくことも考えられます。

解説

いわゆる「民泊」には、旅館業法による簡易宿所として行われているもの、国家戦略特区法の特区認定を受けて旅館業法の特例として行われているもの、そして明確な根拠を持たない、いわば「ブラックなしグレーゾーン」のものがあります。現実にマンションで行われている「民泊」の場合、ほとんどが最後のジャンルに該当していると思われませんが、外国人等の観光旅客の増加、宿泊施設の不足が懸念される等の状況から、今回の新法案では、一般的な仕組みとして、旅館業とは別の新たな業態として「住宅宿泊事業」(旅館業者以外の者が年 180 日以内の日数に限り、宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業)を創設して知事等に届け出をさせ、適切な運営のための様々な基準を定めることとしています。

マンションの場合、不特定の旅行者(生活習慣の全く異なる外国人を含む)の利用と定住者の生活が両立できるかどうかは大きな問題であり、全く受け入れられないのか、あるいは、法的に問題が無くきちっと管理されることを前提としてどのタイプなら受け入れ可能なのかは、マンションの立地・形態その他の条件で異なると思われます。組合としてアンケートを行う等によりしっかりと意向を確認し、合意形成を図っておくことが大切です。

従来、マンションの民泊利用については、旅館業法違反等の問題のほかに、管理規約で「区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない」と定められている場合には、「民泊」利用はこれに違反するという論議がされてきました。

ところが、新法案に基づく事業は「住宅を利用しての宿泊事業」であって、同法による届出住宅は建築基準法体系上の「住宅」「長屋」「共同住宅」又は「寄宿舍」の概念に含まれる、との規定が法案に明記されました。この条文自体は建築基準に関わる規定ですが、管理規約の解釈の上で、簡易宿所や特区民泊は「専ら住宅」に違反すると言えたとしても、新法による住宅宿泊事業については、規

約にそれを禁止する旨を新たに明記しない限り「違反」とは言えないという論議が出てくるおそれがあります。

新法制定後のトラブルを防止するためには、組合において早急に議論をスタートさせることが望ましいと思われます。

委員会活動

総務委員会

【活動実績】

- ①平成 29 年度第 1 回支部長会議開催 2 月 6 日 午後 6 時～
- ②支部長会議終了後新年会開催
- ③支部長会議議事録作成配布
- ④会員入会申請の審査

【活動予定】

- ①平成 29 年度第 2 回総務委員会開催 4 月 27 日
- ②平成 29 年度第 2 回支部長会議開催準備
- ③会員入会申請の審査

広報委員会

【活動実績】

- ・会報通巻第 9 号の発行—2 月 15 日会員へ配信、2 月 15 日行政等へ郵送
- ①第 19 回広報委員会開催 2 月 2 日 会報通巻第 9 号掲載内容検討会議
 - ②第 20 回広報委員会開催 3 月 7 日 会報通巻第 10 号企画会議

【活動予定】

- ・会報通巻第 10 号発行(4 月予定)
- ①第 21 回広報委員会開催 4 月 5 日 会報通巻第 10 号掲載内容検討会議

研修委員会

【活動実績】

- ・平成 28 年度第 8 回一般研修 2 月 3 日
- ①「マンション格差大競争時代を考える」 講師:二上正之氏 長谷工コミュニティー執行役員
 - ②研修委員会開催 2 月 10 日
 - ③研修委員会開催 3 月 16 日

【活動予定】

- ・研修委員会開催 4 月 13 日
- ①平成 29 年度第 1 回一般研修 4 月 21 日「不適切コンサルタント問題とマンション管理士」(仮) 講師:柴田幸夫氏 マンションリフォーム技術協会(MARTA)会長
 - ②平成 29 年度第 2 回一般研修 5 月 23 日 大規模修繕工事見学会

業務支援委員会

【活動実績】

- (1) 電話相談体制についての引き継ぎ

(2) 委員会体制づくりについて引き継ぎ

【活動予定】

- (1) 今年度の電話相談体制の構築
- (2) 業務支援委員の意思確認及び委員募集
- (3) 平成 29 年度第 1 回委員会の開催

企画調査委員会

【活動実績】

- (1) 行政の委託事業プロジェクトチームへの参加と支援
- (2) 委員会の役職決定と委員の補充
 - ① 高辻理事が委員長、戸田理事が副委員長に就任
 - ② 委員の補充の検討

【活動予定】

- (1) 委員の早期決定
- (2) 役員候補者の選出方法に関する規程の検討
- (3) 日管連組織の在り方検討委員会活動のサポート

支部会活動

都心区支部

◎活動報告

- (1) まちみらい千代田受託業務 2 月常勤 20 日、3 月常勤 20 日 まちみらい千代田
- (2) 千代田区防災アドバイザー派遣 2 月 2 件 区内管理組合
- (3) 千代田マンション管理セミナー 3 月 15 日(講師:平松弁護士)まちみらい千代田
- (4) 中央区分譲マンション管理相談 2 月 2 件 都市整備公社
- (5) 中央区分譲マンション管理士派遣 2 月 1 件 区内管理組合
- (6) 中央区マンション実態調査アンケート回収(580 件、回収率 66.9%)、報告書提出
- (7) 中央区新築マンション実態調査 39 件回収
- (8) 中央区分譲マンション交流会 講師(飯田管理士)・コーディネーター派遣 3 月 11 日
- (9) 港区マンション管理組合運営相談 3 月 1 件 港区役所
- (10) 港区分譲マンション管理アドバイザー派遣 2 月 1 件、3 月 1 件
- (11) 港区省エネコンサルタント派遣 3 月 1 件
- (12) 港区マンション管理セミナー 2 月 11 日(講師:平田管理士)港区役所
- (13) 北区省エネ効果検証 2 月 2 件
- (14) 支部定時総会 3 月 6 日 京橋区民館 その後懇親会

◎活動予定

- (1) まちみらい千代田受託業務 4 月常勤 20 日、5 月常勤 20 日 まちみらい千代田
- (2) 千代田区防災アドバイザー派遣
- (3) 千代田区まちづくりアドバイザー派遣
- (4) 中央区分譲マンション管理相談
- (5) 中央区分譲マンション管理士派遣
- (6) 港区マンション管理組合運営相談 4 月 4 日、5 月 2 日

- (7) 港区分譲マンション管理アドバイザー派遣
- (8) 港区・台東区・北区省エネコンサルタント派遣
- (9) 荒川区 平成 29 年度省エネ業務受託予定

新宿支部

◎活動報告

- (1) マンション問題無料なんでも相談 2 月 15 日、3 月 1 日・15 日 新宿区役所
- (2)
 - ①総会前定例会 2 月 1 日 戸塚地域センター
 - ②定例会 3 月 13 日 戸塚地域センター
- (3) 定時総会 2 月 21 日 戸塚地域センター

◎活動予定

- (1) マンション問題無料なんでも相談 4 月 5 日・19 日、5 月 17 日 新宿区役所
- (2) 定例会 4 月 5 日、5 月 9 日 戸塚地域センター

杉並支部

◎活動報告

- (1) 2 月 27 日 支部定時総会開催
- (2) 11 月 28 日 幹事会開催

◎活動予定

- (1) 4 月 24 日 幹事会開催

東京山手支部

◎活動報告

- (1) 幹事会 3 月 3 日
- (2) 渋谷区マンション管理無料相談会 3 月 4 日 渋谷区立初台区民会館
- (3) 第 1 回定時総会 3 月 29 日 中野区産業振興会館

◎活動予定

- (1) 幹事会 4 月 21 日、5 月 19 日

世田谷支部

◎活動報告

- (1) 無料相談会(住まいサポートセンター)相談員派遣 2 月 27 日、3 月 27 日
三軒茶屋しゃれなあど
- (2) 幹事会 2 月 11 日、3 月 1 日
- (3) 定時総会 3 月 1 日 18 時 30 分～ 渋谷マイスペース貸会議室

◎活動予定

- (1) 無料相談会(住まいサポートセンター)相談員派遣 4 月 24 日、5 月 29 日
三軒茶屋しゃれなあど
- (2) 幹事会 日時未定

大田支部

◎活動報告

- (1) スキルアップセミナー(会員対象)2 月 11 日 消費者生活センター
- (2) 支部総会 2 月 11 日(土)消費者生活センター
- (3) 無料相談会(大田区後援)2 月 16 日 大田区役所 1 階ロビー

(4) 大田区主催無料相談会に相談員4名推薦 3月5日 消費者生活センター

◎活動予定

(1) セミナー(大田区後援) 4月16日 消費者生活センター

(2) 無料相談会(大田区後援)5月18日 大田区役所1階ロビー

墨田支部

◎活動報告

(1) 月例相談会の開催 2月 墨田区役所 相談件数1件

(2) 定例役員会の開催 2月 墨田区役所

①来期におけるセミナー等のイベントについて

②すみネットとの今後の関係性について

(3) 月例相談会の開催 3月 墨田区役所 相談件数2件

(4) 定例役員会の開催 3月 墨田区役所

①支部総会の開催日程について

②来期におけるセミナー等のイベントについて

③すみネットとの今後の関係性について

◎活動予定

(1) 月例相談会の開催 4月、5月 墨田区役所

(2) 定例役員会の開催 4月、5月 墨田区役所

(3) 支部総会の開催 4月 支部所在地

城東支部

◎活動報告

(1) 江戸川区分譲マンション相談会 2月25日、3月25日 グリーンパレス

(2) 江東区分譲マンション相談会 2月8日、3月8日 江東区役所

(3) 定例会

2月22日 江東区豊洲 第2回定期総会含む

3月29日 台東区上野

(4) 副支部長会議

3月15日(水) 台東区入谷

(5) セミナー

3月20日 「江戸川区マンション管理組合セミナー」

タワーホール船堀3階産業振興センター 49名(35管理組合・関係者含 74名)参加

共催:江戸川区建築設計協同組合、江戸川区内マンション協議会 後援:江戸川区

講演:テーマ①民泊問題 テーマ②民泊と管理規約

テーブルディスカッション

(大規模修繕、耐震改修、管理組合運営、民泊問題と管理規約の改正)

◎活動予定

(1) 江戸川区分譲マンション相談会 4月27日、5月27日 グリーンパレス

(2) 江東区分譲マンション相談会 4月12日、5月10日 江東区役所

(3) 定例会

4月26日 足立区

5月31日 江戸川区

城北支部

◎活動報告

(1) セミナー、相談会

- ①練馬区 練馬区分譲マンション管理相談会 2月16日、3月16日 区民相談所
・ねりまマンション“未来塾”打合わせ会合 3月29日 区役所会議室
 - ②文京区 文京区マンション管理セミナー 2月26日 文京区シビックセンター
 - ③豊島区 豊島区マンション管理セミナー 3月18日 管理組合の再生と活性化
・マンション管理支援チーム派遣事業実績報告 (豊島区役所)
 - ④荒川区 荒川区マンション管理セミナー 2月18日 (荒川区役所)
・荒川区との打合せ会 3月24日
 - ⑤北区 北区マンション管理セミナー「マンションの管理規約と民泊・シェアハウス」及び意見交換会 2月4日、北とびあ
- (2) 総務省行政相談会(マンション管理相談)2月14日・25日、3月14日・25日
池袋西武7階行政相談所
- (3) 総会、及びミニセミナー「今まで聞けなかった管理会社とは？」 2月22日
池袋第2区民集会室
- (4) 月例会及びミニセミナー「自主管理マンションにおけるアンケート活用による総会運営」
3月22日、池袋第2区民集会室

◎活動予定

(1) セミナー、相談会

- ①練馬区 練馬区分譲マンション管理相談会 4月第1・3木曜日 区民相談所
・ねりまマンション“未来塾”打合わせ会合 5月中旬 区役所会議室
 - ②北区 北区住宅課との今年度打合せ 4月予定
- (2) 総務省行政相談会(マンション管理相談)4月11、22日、5月9、27日
池袋西武7階行政相談所
- (3) 月例会、ミニセミナー、フリーディスカッション 4月26日、5月24日
池袋第2区民集会室 7階行政相談所
- (4) 月例会、ミニセミナー 12月28日、1月25日 池袋第2区民集会室

板橋支部

◎活動報告

- (1) 板橋区分譲マンション相談会 3月5日 板橋区グリーンホール
- (2) 定例会 2月27日、3月17日 あかのれん会議室
- (3) 板橋区主催セミナー 2月18日 講師派遣 1名、相談員派遣 2名
セミナーのテーマは「学んで安心 理事会・総会の運営と管理会社とのつきあい方」
- (4) 板橋区居住者交流会 3月5日 コーディネーター派遣 2名、相談員派遣 2名

◎活動予定

- (1) 板橋区分譲マンション相談会 5月7日 板橋区グリーンホール
- (2) 定例会 4月21日、5月19日 あかのれん会議室

町田・たま支部

◎活動報告

- (1) 法定講習会場前での入会勧誘資料配布 2月10日日建学院町田校
- (2) 第43回町田市分譲マンション管理セミナー
・日時:2月12日 13:30~17:00 町田市役所 2階 市民協働おうえんルーム
・共催:町田市分譲マンション管理組合ネットワーク
一般社団法人東京都マンション管理士会
公益財団法人マンション管理センター

- ・テーマ:「管理組合における防災活動について」
- ・プログラム:「市内のマンション管理組合における防災活動の経験発表」
- ・個別相談会(16:00～17:00)

(3) 町田・たま支部 第 2 回 定期総会 3 月 12 日 まちだ中央公民館

(4) 町管ネット第 13 期定期総会 2 月 12 日 町田市役所2階

◎活動予定

(1) 支部定例会(2017 年度第 2 回) 4 月 29 日 まちだ中央公民館

(2) 町管ネット定例会・理事会 4 月 9 日 町田市民文学館ことばらんど

たまむさしの支部

◎活動報告

(1) 相談会

①武蔵野市分譲マンション無料相談会 2 月 25 日 かたらいの道

②調布市分譲マンション管理無料相談会 3 月 7 日 調布市役所

③青梅市分譲マンション管理無料相談会 3 月 16 日 青梅市役所

④国分寺市分譲マンション管理無料相談会 3 月 29 日 国分寺市役所

(2) 定例会

①支部幹事会 2 月 9 日(幹事会) 3 月 5 日(臨時幹事会) 3 月 14 日(幹事会)

②むさしの部会 3 月 19 日(総会)

③たま北部部会・たま西部部会 3 月 26 日(総会・勉強会)

(3) 行政訪問 青梅市 2 月 1 日 2 名

(4) 支部総会 3 月 5 日 調布市国領「あくろす」

(5) 法定講習開催時の入会勧誘(日建学院立川校) 2 月 10 日 2 名、3 月 4 日 2 名

◎活動予定

(1) 武蔵野市

①相談会 年 3 回

②よろず相談 毎月/第 3 火曜日

③アドバイザー派遣 4 月 9 日

(2) 西東京市 分譲マンション耐震化アドバイザー派遣 日時未定

(3) 調布市 相談会 日時未定

(4) 国分寺市 相談会 日時未定

(5) 定例会

①支部幹事会 4 月 25 日

②むさしの部会幹事会 4 月 25 日

③たま北部部会・たま西部部会定例会・勉強会 4 月 23 日 5 月 14 日

(6) 新会員オリエンテーション 4 月 6 日 1 名(東大和市)

八王子支部

◎活動報告

(1) 無料相談会 2 月 14 日、3 月 14 日 (一財)八王子市まちづくり公社4F 相談者各 2 組

(2) 支部総会 3 月 4 日 第2回支部総会

(3) 交流会 2 月 12 日 クリエイトホール

(4) 意見交換会 3 月 3 日 (一財)八王子市まちづくり公社4F
市内管理組合連絡会役員と支部役員で意見交換

◎活動予定

(1) 無料相談会 4 月 11 日 (一財)八王子市まちづくり公社4F 定員 2 組

- | | | | |
|-------------------|-----------------|--------------|---------------|
| | 5 月 13 日 | 八王子駅南口総合事務所 | 定員 6 組 |
| (2) 分譲マンション管理セミナー | | | |
| | 4 月 15 日 | クリエイトホール 11F | マンション管理基礎講座 I |
| (3) 定例会 | 4 月 1 日、5 月 6 日 | カレッジタウン会議室 | |

第 2 回 定 時 総 会 報 告

第 2 回定時総会が平成 29 年 2 月 24 日(金)午後 1 時半から、東京都千代田区六番町 15 番地の主婦会館プラザエフ 8 階「スイセン」にて開催されました。

佐藤副理事長の司会により開会し、議決権総数 322 のうち出席議決権数 219 で、総会が成立していることが報告されました。理事長挨拶の後、親泊理事長が議長となり審議に入りました。

今回の議案は、出席議決権の過半数(162 以上)の議決権要件となります。

各議案は、以下のとおり承認されました。

- | | | |
|---------|-----------------------------------|-----------|
| 第 1 号議案 | 第 2 期事業報告の件 | [報告事項] |
| 第 2 号議案 | 第 2 期決算報告及び監査報告の件 | [賛成多数で承認] |
| 第 3 号議案 | 年会費改定の件 | [賛成多数で承認] |
| 第 4 号議案 | 第 3 期事業計画案 | [賛成多数で承認] |
| 第 5 号議案 | 第 3 期収支予算案並びに第 4 期収支予算成立までの経過措置の件 | [賛成多数で承認] |
| 第 6 号議案 | 役員選任の件 | [賛成多数で承認] |





《懇親会》

総会後の懇親会が午後 4 時 35 分より主婦会館プラザエフ 9 階「スズラン」にて 50 名(ご招待 17 名を含む)の参加を得て、高辻潤司理事の司会により開催されました。

ご来賓のマンション管理センター執行理事山根浩司氏、独立行政法人住宅金融支援機構まちづくり推進部部長元木周二氏、一般財団法人中央区都市整備公社部長石田純一氏のご挨拶、日本マンション学会関東支部支部長三井一征氏の乾杯の発声を受け、和やかなうちに懇親が図られました。



☕ コーヒーブレイク

ちょっとひと息、管理士活動から離れた話題をお届けいたします。
今回は、世田谷支部 脇田昌英支部長にご執筆いただきました。

故郷、沖永良部島の小学校の同窓会に初めて参加して来ました。市ヶ谷で開催された「関東国頭校区校友会 総会及び敬老会」。実に盛大で大変驚きました。

懐かしい同級生・先輩後輩・先生・・・敬老の方々。顔を見て直ぐに分かる人、名前を聞いて分かる人、名前を聞いても分からない人・・・いろいろな人が「同窓」の慈悲に包まれて集まり、語り、踊り、笑い、泣き、怒り・・・。
亡き父母のことを語ると鮮明に浮かび上がる「絆」がそこにありました。

一人の同窓が私にみんなの思いを語ってきました。何故、何故、何故の連続にも時と年齢のなせる技が呪縛を解き放ち、素直に語り始めた自分。落ち着き払い、悠々と語る自分に友もビックリしていました。

小学校時代の先生も「君がこの同窓会の中心にいつもいる。君がこの同窓会を中心となって発展させられるときが来たんだ。君だよ・・・小中高と常に級長・児童会長・生徒会長、バレー部のキャプテンでエース・陸上・相撲・野球全て引っ張って来た君を皆が待ってるんだ」と。

伝統の踊りがステージで始まり、小学校の時には一番上手いといわれた自分自身のあまりにも貧弱な踊りに、「ホラ入って踊り教えてあげて！」の友の言葉に一瞬にして体が反応し舞に舞いました！

敬老の方々の拍手と歓声に涙があふれ、「これだ、これを護り伝えて行くんだ。頭ではない、体で体得するんだ皆の心を！」と感じ入りました。

踊り終えた自分を同窓の友が優しい笑顔で迎えてくれた時、「ミヘーディオ（有難う）！」と懐かしい「島口（島言葉）」が市ヶ谷の空に飛び交ったひと時でした。



日管連からのお知らせ

★平成 29 年度国土交通省補助事業の申請について

日管連は、平成 29 年度の国土交通省補助事業「マンション管理適正化・再生事業」の「マンションの新たな維持管理適正化の新たな維持管理適正化・再生促進事業」に応募を行いました。「第三者管理方式に関するセミナー」事業と、「個別管理組合支援」事業についての応募がなされ、このうち個別管理組合支援事業は 6 件(うち 1 件は当士会)です。

★日管連 HP マンション管理士情報検索の運用開始について

一般の方がマンション管理士に相談することを希望する場合や、「マンション管理適正化診断サービス」を依頼する保険代理店が診断マンション管理士の選定を行う場合等の利便性向上を図るため、日管連 HP において「マンション管理士情報検索サービス」が平成 29 年 5 月頃に公開される予定です。

情報検索サービスの掲載を希望する登録マンション管理士は、日管連 HP へログインの上「プロフィール画面」への入力によって、公開を希望する情報を登録します。

情報検索サービスによる登録マンション管理士情報の公開は任意ですが、マンション管理士の業務獲得機会の創出のため、積極的な活用をお願いいたします。



(図 1) HP 右上にある「こんにちは〇〇さん」と表示されるメニューの「プロフィール編集」より、掲載情報の入力を行います。



(図 2) 「プロフィール編集」メニューにある「MK 情報検索掲載」の選択を「否」から「可」にすることにより、情報公開が行われます。

事務局からのお知らせ

☆各支部で支部長、事務局長の変更がありましたら、早急に事務局まで既定の書式でご連絡ください。マンション管理適正化診断サービスの依頼時に、上記の方にご連絡しますので、お願いいたします。

☆専門委員会の組織変更により、委員長、副委員長、委員の変更がありましたら、これも事務局までご連絡ください。

東京都マンション管理士会会報
2017(平成 29)年 4 月 第 2 号 (通巻第 10 号)

一般社団法人 東京都マンション管理士会
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-3-8 神田Nビル 5階
TEL:03-5829-9130 FAX:03-5825-4085
e-mail : jimukyoku@kanrisi.org
URL : <http://www.kanrisi.org/>